

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 政局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課）	17
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	17
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	17
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	17

告 示

北海道告示第200号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和5年4月11日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日	土地改良区名
令和5.3.29	南るもい土地改良区
令和5.3.31	江部乙土地改良区
同	知内土地改良区

北海道告示第201号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和5年4月11日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林の所在場所 松前郡福島町字浦和153・160・176（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、165の1
- 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び福島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第202号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を七飯町役場の掲示場に掲示した。

令和5年4月11日

北海道知事 鈴木直道

- 通知の内容 令和5年北海道告示第114号
- 所在が不明な者 大塚 常吉、大塚 洋一郎、池田 悦夫、宮後 一、藤田 孝、川井 あき、中村 ハナ、中村 満雄、中村 秀雄、原田 富美子、徳山 愛子、河合 栄吉、水嶋 清人、池田 さくの、池田 千鶴子、福田 嘉一郎、福田 源次郎、福田 佐吉、十倉 忠夫、川井 博、関 眞知子、関 ツル、片野 トク、坂本 昭治、福田 源太郎、福田 和助、木村 大吉、村田 勝藏、石神 和子、石神 芳信、柴矢 裕、山田 勇三吉、山田 勇、山田 勝彦、山田 春枝、柳町 薫兵末、後藤 英哉、中川 陽子、福田 藤松、水島 勉、大川 芳弘、吉野 晴男、保証責任七飯村信用購買販売利用組合

道教育庁教育局告示

北海道教育庁オホーツク教育局告示第29号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年4月11日

北海道教育庁オホーツク教育局長 桑原知己

- 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
オホーツク管内道立学校で使用する電力
 - 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 26校 1,653kW
 - 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 26校 3,574,528kWh

- 2 落札を決定した日
令和5年3月23日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社
(2) 住 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
- 4 落札金額
(1) 2,547円
(2) 33円24銭
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和5年2月10日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第4号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 網走市北7条西3丁目
-